

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年4月10日

東京都作業部会確認 2018年4月17日

(実施設計完了に伴う再確認年月日 2020年5月27日)

事業名 横浜スタジアムの実施設設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ整備の工事発注について（横浜スタジアム）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意のとおり、当該事業は都外会場における「仮設等のインフラ整備」 プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都負担 パラ経費は該当なし 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、オーバーレイ、仮設等のインフラ整備は組織委員会が担う 会場を把握している組織委員会が、一元的に整備を進めることで、コストを含め、IOCの意見を反映した施設整備が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> オリンピックで求められている要件に基づいた会場整備 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 既存会場を使用 国内外サプライヤーからの見積りをコストコンサルにより精査した単価設定を行っている。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、横浜市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 V2 予算内 <p>(令和2年5月1日追記) 令和2年4月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p>	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。